

地方創生特別委員会記録

○開催日時

平成27年9月17日 午前9時58分～午後0時9分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（11人）

委員長	川畑善照	委員	中島由美子
副委員長	谷津由尚	委員	小田原勇次郎
委員	永山伸一	委員	成川幸太郎
委員	井上勝博	委員	下園政喜
委員	今塩屋裕一	委員	森満晃
委員	福元光一		

○欠席委員

委員 川添公貴

○その他の議員

議員 瀬尾和敬 議員 帯田裕達

○説明のための出席者

企画政策部長	永田一廣		
企画政策課長	上大迫修	市民福祉部長	春田修一
総務部長	今吉俊郎	商工観光部長	末永隆光

○事務局職員

議事調査課長 道場益男 主 幹 久米道秋

○審査事件等

薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の策定について

- ・ 市総合戦略検討委員会（第4回及び第5回）の協議経過等について

- (1) 薩摩川内市人口ビジョン人口の将来展望について
 - (2) 総合戦略に位置づける政策4分野の施策について
-

△開 会

○委員長（川畑善照）ただいまから地方創生特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の策定について

○委員長（川畑善照）それでは、薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の策定についてを議題とします。

ここで、当局に資料の確認をしておきたいと思えます。間もなく人口ビジョン及び総合戦略の素案が示されるものと考えておりますが、今回の資料が素案のベースになっていくものか、説明をお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修）今、委員長のほうからお問い合わせのありました、今回お手元にお届けしております検討委員会の資料の内容が最終的な、取りまとめます素案となっているのかということにつきましては、基本的にこのような立てつけで整理をするということになっております。

なお、数値の目標等が今議論の最中でございますので出ておりませんが、本日配付させていただいています、特に総合戦略の資料2-1から2-4の内容において数値等を追加しながら、取りまとめるということにしておりますので、最終案のほうに近いものというふうに御理解をいただければと思います。

○委員長（川畑善照）ただいま説明がありましたが、本日の資料をベースとし、素案に近い形での説明になるようですので、今後の委員会報告の取りまとめも視野に入れながら、委員の皆様には積極的な意見の開陳をよろしくお願いいたします。

△薩摩川内市人口ビジョン人口の将来展望

について

○委員長（川畑善照）まず、薩摩川内市人口ビジョン、人口の将来展望について、当局に説明を求めたいと思えます。

なお、今回は、市総合戦略検討委員会の第4回分を含めた形で、第5回の資料説明が中心となるようですので、御了承願います。

それでは、説明をお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修）それでは、今、委員長のほうからありましたとおり、検討委員会は第4回分と第5回分の資料をお手元にお届けさせていただいております。4回分の中にはアンケート調査のほうを概略取りまとめたものがありますが、本日の審議議題に沿いまして、第5回の資料に基づいて人口ビジョンの説明に入らせていただきます。お手元に第5回の資料1、薩摩川内市人口ビジョン、人口の将来展望という資料、こういったものがございますが、お願いいたします。

現在、人口ビジョンの将来展望につきまして整理をしておりますが、1ページでございます。将来展望を精査するに当たりまして、推計の条件等を1ページに記載しておりますけれども、推計の手法としまして、コーホート要因法、下のほうに括弧書きにあります、5歳ごとの年齢刻みに基づきまして、それにいろんな条件等を付加する推計手法でございます。これを用い、平成22年、これまでの国勢調査人口を参考としながら、推計期間は平成72年、2060年までの将来展望という形でお示しているところでございます。

下のほうに、生残率でありますとか、合計特殊出生率でありますとか、純移動率というふうに書いてございますが、簡単な説明を申し上げますと、生残率は、出生から死亡に至るまで、死亡の要因としてどれぐらい年齢層の部分で生存しているのかということで、99.9%寿命に到達するまではあるわけですけど、その係数に関するものです。

それと、合計特殊出生率につきましては、女性が一生の間に産むと想定される出産数ということになりますので、人口置換水準と言われていたのは2.07でございますが、本市は1.86という現状値にあることを踏まえて数字の整理をしております。

また、純移動率につきましては、転入転出だというふうに客観的には捉えていただければよろし

いかと思います。地域内外でどれだけの移動があるのかということで設定して、数字を示したものでございます。

まず、4ページをお願いいたします。結果の部分からでございますが、4ページで、将来展望人口と社人研推移人口、独自推計との比較ということで、今回、作業するに当たりまして三つの作業をいたしております。これは、青い線の部分、社会人口問題研究所ということで、社人研という言葉を使っておりますけど、そこが示したものを2060年まで引き延ばした数字、これはグラフ中、2060年が6万1,163人という数字が出ております。

それと、独自推計の三角の黒の実線で囲った線につきましては、総合計画等で用いましたものを先延ばししてずっと見ていったときの数字が5万3,947という数字でございます。

今回、将来展望という形で描いております線は、四角の囲みをしております黄土色の線でございますが、2060年、6万8,890という数字を展望という形でお示ししたいというふうに考えているところでございます。

これは、表のトップに書いてありますが、出生率を高めること、それと、転入転出と社会の移動、地域内外の移動を極力ゼロにとどめていくような政策でもっていくと、6万8,890という数字が展望できるというような形にしております。

具体的に申し上げますと、2ページをお願いいたします。最初に申し上げました出生数の政策としまして、グラフのうち黄土色の線の部分の注釈がグラフの下のほうにちょっと書いてございますが、2040年時点で特殊出生率を2.07人、2050年、それから10年後を2.20にという形で設定いたしております。

ちなみに、24年時点の本市が把握しております特殊出生率については1.86でございますので、2040年までに人口置換水準といわれる2.07にし、2050年時点ではさらに沖縄とまではいきませんが、2.2まで引き上げることで、出生率のほうを上グラフの青い線から黄土色の高い線のほうにシフトさせることを考えているものでございます。

具体的に申し上げますと、社人研のほうが推計しましたのは、2015年、平成27年を4,178としますと、このまま自然に任せますと、

2060年は2,171人になる出生率のほうを、今申し上げました2040年、2.07、2050年、2.20にすることで、3,641までこの下支えしようというような展望でございます。

下の表のほうに、1年間に産まれます出生者数のほうを示しております。1歳区分平均といった部分でございますが、1歳区分平均につきまして、27年度は約900近くの出生率のほう下がっていく部分はあるものの、700台をキープできるように誘導していこうというものでございます。

それと、二つ目につきまして、3ページ目でございますが、社会増での人口推移ということで示しております。基本的には、下の表を見ていただきますと、三つ目でございますけど、年少人口、生産年齢人口の人口移動率を上昇させていくという考え方でございます。

人口のこれまでの推移を見てみますと、年少人口が、18歳から22歳、25歳ぐらいまでの人口が、高校卒業、大学卒業とともに地域外への流出等が多々ございますので、こちら辺を中心に転出を抑制していく。また、逆にそういった層が卒業した後の転入を促していくというような部分の社会移動に対して働きかけるという形を考えておりまして、これを人口全体で見ますと、上のグラフになります。今、約27年前までの5年間の人口のマイナスが988人、5年間で988あるものを、なだらかに2060年までにその人口の出入りのほうをゼロにしたいというふうに捉えております。

そして、先ほど、人口置換水準の話をしました2040年までには、現行の988を436と半減させながら、2060年時点では地域から出ていく人口と入ってくる人口のほうを全体的に捉えていくという形での整理としていっているところでございます。

続きまして5ページをお願いいたします。

5ページは、そのように展望を描いた中で、年齢3区分がどのように変化するかということを示したグラフでございますが、2015年から2060年で見ますと、棒グラフの総人口はやはり右肩下がりでございますが、カーブは多少緩やかになっているというふうに思います。

一方で、三角の生産年齢人口につきましては、5万4,310人いたものが3万5,860という

形になりますが、後ほど説明申し上げますけど、人口の約半分近くは、この15歳から64歳までで占める形に移行できないというふうに考えています。

次に、老年人口につきましては、推計上は2025年、これから10年後が最も係数的にピークになるというように思っておりますが、そこからなだらかに下がっていくという形が自然の摂理といいますか、そういう形になります。そうしましたときに、2060年のときは2万2,041人という形の数字でございます。

また、一番の関心事でございますけども、年少人口等につきましては、1万3,573あったものを、2.07、2.2というような施策を打つことで、1万990という形で示しております、6ページをごらんいただきますと、そのパーセントのほう折れ線グラフの形で示させていただいております。6ページの折れ線グラフのうち、四角を囲っていた太実線の部分でございますが、現行で約14.1%の年少人口比率が、2060年度には16.0というふうに目指したいというふうに思います。

次に、7ページの生産年齢人口につきましては、パーセントでいいますと約56.4から56.5%の人口比率がございますけれども、2050年までは右肩下がり多少下降いたしますが、2060年のところには反転させて2ポイントほど上げていく、そういった軌道に乗せるという考え方でございます。

最後に、8ページになりますけども、老年人口につきましては、現行29.5～6ポイントの部分がありますが、2040年を頭打ちに32.0ポイントまで下がってくると。これは全国の自治体も一緒でございますけど、そのようなイメージで推計をし、全体としては、4ページにお示しましたとおり6万8,890という将来展望の数値をもって取り組んでいきたいというふうに考えて、取りまとめた次第でございます。

以上です。

○委員長（川畑善照）ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。

御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今まで出生率の改善に取り組まないのかという質問を今までしてきました、やっとなんかこう形で出てきたんですけども、出生

率を上げると数値をこうして組むのは簡単なことだと思うんですけども、出生率だけではだめであって、その子どもを産む年齢の人を具体的にどれだけふやして、維持していくかということも肝心なことだと思いますし、その出生率を上げる具体的な策というのを、この後出てくるんでしょうけども、やはりそこが一番肝心なところじゃないかなと思うので、そこらについてはちょっとどんなふうにお考えですか。

○企画政策課長（上大迫 修）先ほど説明申し上げましたのは、数字上の捉え方であるわけですが、今、成川委員まさしく御指摘されましたとおり、出生数をふやすということのために母数となります出産年齢の適齢期にあられる若い女性、また関係します男性も含めてどのように政策をやっていくのかというのを整理をしたのが、5年間ではございますけど、総合戦略の中に書かさせていただいた内容でございます。これは、もう出会いの部分から、出生数をふやすための受け皿としての環境の部分と、働きながらという部分がありますので、女性の雇用といったようなものも含めて政策の中にちょっと検討させていただいておりますので、後ほど、その点を説明させていただきます。

○委員（谷津由尚）国が示しているのは2060年に1億人を維持するという政策に対して、20年前倒しでその目標を達成して、さらに上乗せをしていくという非常にアグレッシブな目標数値です。非常にいいと思うんですが、本市の目標値で出生率を2050年に2.20にしたときに、そのままの推移で2060年まで行くという理解でいいんですよね。

○企画政策課長（上大迫 修）説明が漏れましたが、2050年以降は2.20をキープしていく形で見させていただいております。

○委員（谷津由尚）わかりました。じゃ、あと1点、今からの各論の話に具体的な、何をもってこれを達成していくかという話になっていくと思うんですけど、先ほど、総人口と年齢区別の人口の推移の表で、5ページです。老年人口の方は2万2,000人ということで、これは総人口に対する割合が30%ということになりますので、だいたい本市の産業構造がこれから、この年齢の人口構成で行った時に、どういう産業構造でなきゃならんかという形にもなってくるかなと思うんです

けど、そこはリンクしてますか。当然今から出てくる話だと思うんですが、一応確認のために。

○企画政策課長（上大迫 修） リンクの部分を適切にはちょっとお答えするのは難しい部分もありますが、分析に当たりますと、生産年齢人口のうち何割の方が職についておられるのかという就業率というのを頭の中に入れて中で作業しております。

よって、人口が減り、生産年齢人口が減っていく流れの中では、産業の全体のパイというのは、やっぱり修飾する部分もあるというふうに考えておりますが、若者の方が就業につけるような産業を育てていくという視点で、その創業とか、起業とか、事業の継承といったことを議論していますので、ただ、副委員長が言われましたとおり、人口が減るということは、地域の産業の規模というのはやっぱり小さくなる。そこに供給します労働力、就業率といったのは高くすることで雇用の場が下支えできるといような関連の関係にちょっとございますので、そこら辺は議論をしてきたところでございます。

ただし、直接どの産業をどのように伸ばしてといった部分の産業種別の構成の部分までは細かくはちょっと難しい点もあったと思っております。

○委員（谷津由尚） 私が何を言いたいかと申しますと、1次産業なんです。1次産業に対して積極的なアプローチをこれはしていけないと、老年人口で30%という人口比率になったときに、やっぱり本市のバランスが狂ってくるだろうというのがまずありまして、ざっと資料を先ほど見させていただいたんですけど、なかなかちょっとその文面が見当たらんかったもんですから、どういふふうにお考えかなと思って質問しました。

じゃ、その辺の具体的な方策については、これから煮詰められるという理解でよろしいですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 後ほど説明申し上げます総合戦略の中では、雇用全体にとりましての目標数値のほうをどう掲げるのかということがございますが、基本的な考え方としますと、就業率や就業者数という形でしておりますので、産業の構造の部分の捉え方といった部分は、なかなか係数的にも示すことは難しい状況にあります。

ただし、成長戦略に書いたような成長分野については、ある程度のものでございまして、1次産業において何人の雇用を維持するといった

部分の数値までの提示というのは、ちょっと難しいかと思っておりますが、どうしても地域の産業構造として考えると、その議論というのは必要でありますので、策定以降具体的にしていくな中は、地域の産業の構造が大きく変化していくことが予想されますから、どのようにやっていくのか、どんなふうにやったほうがいいのかというのは、進めながらの話の中で結果を見ていくというような形で作業していきたいというふうに思っているところです。最初の時点で設定をしてというのはちょっと難しい部分があるかもしれませんが、進める過程の中では、その農業のほうは衰退し切って荒れ地になってとか、そういうことにならないような方策というのをとっていくような、対症的になるかもしれませんが、そのような考え方でおります。

○委員（井上勝博） 一応こういうふう目標を決めるといことだと思んですけども、先進国の中ではフランスが少子化対策では成功していると言われてますよね。

で、そんなに詳しく勉強したわけじゃないんですけども、よく言われるのは、女性が働きやすい環境をつくと、子育てしやすい環境をつくと。で、保育料を無料にするだとか、公的なベビーシッターとか、さまざまな子育てしやすい環境づくりを進めていったと。で、そのことによって、子どもを育てることが非常に楽になっていったということが、少子化対策を成功させる鍵であるといふふう聞いたことがあるんです。

それから、合計特殊出生率だったかどうかちょっと正確には覚えてないんですが、鹿児島県の和泊町が一番出生率が高いと言われていて、これはNHKで特集をしたことがありまして、逆に出生率が低いのが、たしか東京都港区だったといふふう思うんです。

なぜ、そうなのかというと、和泊町の場合は、その地域全体で子どもを育てるとい空気があるって、病気になったとき保育園にお母さんが駆けつけて、じゃ、どうしようかというときに、隣のおじいちゃん、おばあちゃんにポンと預けるといことが簡単にできると。だから、3人、4人の子どもさんを引き連れてお母さんにインタビューすると、あと3人は欲しいですねとかい答えが返ってくるというんですね。そういうやっぱり非常に子育て環境というのが大事になっているとい

ふうにするんです。

そういう点で、フランスや和泊町の教訓というか、そういうものが考えられているんだろうかなというのをちょっと思ったもんですから、お尋ねしたいと思います。

○企画政策課長（上大迫 修） 総合戦略を検討するに当たりまして、フランスの例とか、今御発言になりましたけど、アンケート調査をした段階でもその経済的負担の問題というのは大きくクローズアップできたというふうに思っておりますので、そこにも検討を加えて政策の中に織り込む形といたしておりますので、また説明申し上げます。

それと、もう一つ、和泊の例や東京の例をお示しいただいておりますが、基本的にその地域の受け皿というか、子育て環境といった部分をどのように改善できるのかということも議論をさせていただきました。

で、井上委員の御指摘の中にありましたとおり、人口問題とか、子育てといった問題は、決してサービスを一部提供させていただいています行政だけの問題ではなくて、地域の皆さんが取り組む問題という、その担い手というんですか、そういう部分も大きく議論していかないと、単純に助成制度ができたから、保育料を無料にしたからということでできる問題じゃないというのがありますので、今後は、そういった部分も強化していくようなことを進めながら考えていく必要があるというふうに思っております。

○委員（井上勝博） 地域のそういう子育てをしやすい環境づくりというのがあるんですけど、逆に、その港区の例、港区だったと思うんですけど、例でいうと、なぜ育てにくいのかといたら、保育料がばかにかいと。月に七、八万円すると。とても二人目というのは考えられませんという、そういうお母さん方の意見があって、やっぱり行政の役割も大きいわけで、そこはちょっと逆のことを考えると、行政がやっぱりしっかりする。その上で、地域も子育て環境がつかれるようにしていくということだと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員（成川幸太郎） トータルで2060年に国は1億人を下回らないようにということで出して、今回の地方創生の分が出ていますけども、今のこの薩摩川内市を見ますと6万8,890人。

現状から見ると、3割減になっているんです。国は、今から2割減、18%前後なんだけど、例えば、今回この総合戦略を出すのに、国は18%で、薩摩川内市は30%で出すけども、そこら辺のところの数字の整合性というのはあんまり考えなくてよろしいんですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 国のほうがさきにつくりました1億ビジョンにおきましては、今、成川委員御指摘のとおり1億2,600万人いる国の人口を、2060年に約1億200万人ぐらい、約二十数%の減少で見てもあるんですけども、私どもがこの人口の展望を描くときに、地域の3年齢層の区分でありますとか、地域の実情を鑑みましたときに、国と同じように2割程度の減に持っていくというのは、政策コントロールが極めて難しい。要するに、ある意味シビアに見て、きちっとその人口減に対応できるような地域の構造等を図っていくべきだということでしたので、これを国に合わせてつくっていくという形からすると、現実的にはかなり乖離したような状態になるというのも考えましたので、基本的に厳しい内容ではありますが、きちっと自分たちのその地域の環境を見たときに、3割減にとどめるんだと、そういう目的の設定の仕方が有効ではないかというふうに至ったところでございます。

○委員（成川幸太郎） 数字自体はそれでいいと思うんですけども、ただ、国が2割ぐらいの減でこういう計画をつくっているのに対して、薩摩川内市が3割減といった場合に、国が予定している助成金の支給割合というのが、国の希望に沿った形のところには優遇的な助成がされて、国の方針に下回っているところには回される金額が減るんじゃないかという懸念もするんですけど、そういうことはないと思いますか。

○企画政策課長（上大迫 修） 国は、国が定めた総合戦略や長期ビジョンを勘案してと言ってまして、なおかつ、みずからの判断において策定しなさいというふうに言っておりますので、その点、みずから判断してということですから、書いた内容、中身、数字等については何ら問題ないと思っています。

それと、国が来年度もまた用意します新型の交付金等に対してどうなのかという、国は、地域みずから決めたことを他の地域の先駆性をもって取り組むユニークなものとか、効果の高いものに

対してすると言っていますので、目標の数値が3割と2割と異なるからその交付金がいただけないとか、活用できないということではなくて、地域の実情に応じたきちとした政策が打てるのかということが、交付金を活用できる一番の条件になるのではないかなと思っておりますので、努力はいたしますので、そこは御理解いただきたいと思えます。

○委員（成川幸太郎） そうであればよろしいんですが、こんだけ手間をかけてつくったやつで出したら、1兆円の予定が1,000億円ぐらいに減ったわけですから、予定したよりも非常に入ってきた金は少なかったなということがないように、しっかりと要請をかけてください。

○委員（小田原勇次郎） 私は、第4回の検討会資料も拝見させていただいた中で、この2ページと3ページの数値の展望についてちょっとお聞かせ願いたいんですが。この第4回目の市民アンケートについては、この検討会を、いわゆるプレス発表をした段階で、NHKさんがたしか夕方にニュースで発表されて、若者の実に78%程度が薩摩川内市に残りたくない。いわゆる残らないというようなアンケート結果であったということで、市民の方々も非常にインパクトとか、ショックを受けておられる方々もたくさんおられたというのを前置きにしまして。そういう現状の中において、この2ページの人口移動の推移、出生率の部分と社会増減のこの推移の見方なんですが、当然に出生率が上がると。そして、今度は社会増減の人口推移を見るとマイナスもふえているということは、当然人がふえても地元に残る人がないので、出ていく人が当然にふえていくと。何ぼ出生率を上げてても出ていく人をふやすだけなんだという状況の中において、この展望の見方は極めて両方の政策がマッチングして、両方もうまくいった状態の極めていい状態の展望として我々は見ることがあるのではないのかなと。シビアな、いわゆる目ではなくて、両方も政策がヒットした場合にこの展望ができるんだという極めて厳しい見方をすべきではないのかなというふうに思うんですが、そこあたりの解釈をお願いしたいと思います。

○企画政策課長（上大迫 修） 今、まさしく小田原委員御指摘のとおり両輪という形で考えております。後先は、子どもを出産されることが先な

のか、転出を防止することが先なのかといいますと、鶏・卵になっておりまして、若者の方が出ていかず定着していただかないと、その方々が子育てに入らないというのがありますので、これはどっちが先かというのは明確に技術的にも言える話ではないんですけど、両輪となって、それが組み合わせあったときに達成できる、描ける人口が6万8,890というふうに御理解いただきたい。決して楽観視できる数字じゃなくて、この数字は政策がかみ合って、地域とともに今の取り組みができて初めて達成できるような厳しい内容になっているというふうには御理解をいただきたいと思えます。

○委員（福元光一） 今、数名の委員のほうからいろいろ意見が出たんですけど、私はもっともだと思うんですけど、この書類の作成をば、もういかに2060年には人口が減ると。今の流れからいったらそう見られるかもしれませんが、ここでやはり減る状況にあるには、社会の雇用の面とか、そういうのはこういう状態で減るとかというをつくるというのは、今までどおりなんですけど、やはり、もう一例、これは薩摩川内市独自の極端なだけ、行政マンの努力、また議会の意見も聞いて、2060年には人口は増えると。それはどうしたらふえるかというのは、先ほど、副委員長長のほうからも話がありましたように、第1次産業に今までのような生ぬるい施策じゃなくて、びっくりするような施策をとって、第1次産業をしっかりと、第2次産業、第3次産業と基礎的に、段階的にしっかりとしていかないと、今までどおり企業誘致、企業誘致でも人口が減ったと。企業が来るところはないと。そういうのは今までどおりであって、この表にあるように、やはり人口は2060年度には減るでしょう。

しかし、ふやそうという考えも持って、こういう書類を出すときは、もう一例書類をつくって出して、こういう状況では減ります。こういう状況ではふえますと。これは減るというのも先になってみないとわからんし、ふえたときには、ああ、減る計算だったんだけど、ふえたでよかったなと、それはみんな喜ぶ。

しかし、ふやす努力もしないと、これはもう薩摩川内市はやがては沈没すると、なくなると。大きく言ったら、日本も人口が減ってきたら、もう人口の半分以上は外国人が入ってくると。日本と

いう国名もなくなるという、そこまで本当はこの書類に書かないかんとです。薩摩川内市というものがなくなるよというふうに、本場で2060年、西暦2060年、3000年というところまで計算をしていったら、これ2060年までですけど、これが本場で、今度、その次はどうなるんですか。予想でいったらずっとゼロになるわけでしょう。

だから、今度はふやす努力も私はしないと、やはり先ほど、若者が、小田原委員のほうからもありましたように、NHKの調査で、若者が薩摩川内市には住みたくない。もう減びていくところにおいて、後はわがたっでせんないかんよと。それよりも人口の多かところへ行ったほうがよかよというふうな考えも一つはあろうかと思えますから、やはりこういう2例を考えて、第1次産業を強くして、こうしていったらふえますよ。計画を立てて、そして、やはり明るい、希望のあるまちづくりをつくっていかないと。

これを見たら、余り希望がない。それと、ふえる、人口がふえますよ、2060年にはふえますよという書類を出してもらったら、我々も、その第1次産業はこういう施策をしていきます。2次産業、3次産業と行ったら、やはり委員の方々もこの委員会をするのに力の入れようも違うと思えます。だから、どんなふうに考えられるか。

○企画政策課長（上大迫 修）今、福元委員からありましたとおり、一つの考えとしてはわかりますが、国が今回、グラウンドデザインということで長期ビジョンを立てたのは、人口が減る流れの中で、どういう対処をしていくのかということを明確に解決するために示しています。

よって、その人口が薩摩川内市でふえるということは数字的に書いていくことは可能でもありますし、施策的にその効果をどう出せるのかというのがわからない中で書くことは可能なんですけど、今、私どものほうがこの人口推計を、ビジョンを出さしていただくときに、人口は減ることを前提としてどのように取り組んでいくのかという究極の命題に対して、方向性のある数字を示そうという形にしてきておりますので、人口をふやすという形でのパターンは議論の除外になっています。これからそれを戻すということは基本的には考えておりません。どのような形で地域が生き残れるのか。生き残るために若者をどのように移動させていき、

出生率を上げていくのかというその具体例というか、直接的な課題解決にアプローチをするための議論をするためのビジョンという形で示しておりますので、ふやす推計をする考え方は今も持っておりますし、今後も難しいというふうに思いません。

ただ、福元委員が言われました、夢がないと、という部分がありますが、何もしなかったら相当なレベルまで行くものを、一緒になって上げていくと。上げる余地があるといった部分からすると、進めていく段階では福元委員言われたような夢を持ってとか、何もかも地域がなくなるということじゃなくて、地域を残すための手法としていかに取り組むべきかというふうに議論をしていければ、委員の言われた部分も結果として見えてくるのかなというふうにちょっと思っておりますので、再度になりますが、ふやす人口推計を提示する考え方は持っておりませんで、基本的な議論ができるように、厳しい数値ではありますが、住民の皆さんとこの数字は共有したいというふうに考えているところです。

○委員（福元光一）今、課長の話を聞いてみますと、基本的にはそういう減る、今の現状を見つめて、減る。国の方針に従ってやはり薩摩川内市はどういうふうに減るのを少しでも少なくするかというのを目的に、こういう地方創生の議題になっているのかと思うんですけど。で、あったならばそれはそれで正解だということでしたら、せっかくこの委員会もできたんですから、やはり薩摩川内市独自の、またこの際だから委員会をしましょうと言うて、これが一応済んでからでも、また特別にこの委員会を延長して、後は、やはり今、私が言うたように、ふえるという、これを薩摩川内市独自でいいですから、議題に上げて、そして、どうしたらいいか。いつも言うように、あなた方もやはりまだまだ働かにかいかん。我々もまだまだまだ知恵を出していかないかん。そういうことになっていくと思えますから、やはりそれだけは一応考えとってください。この委員長報告があった後でも、また、どう考えておりますかと、どういう方向に行きますかというのを個人的に聞いてきて、そして、こうやりますよと言ったら、また議会でもんで特別に委員会をつくってもいいと思います。

そしたら、今の減る、2060年には減ります

よというのを本当で、このグラフだけではいかなよという意見もありますけど、やはり真剣に考えて、減るということについて考えると思いますから、よろしく願います。

○企画政策部長（永田一廣） 福元委員のほうから御指摘いただきました。課長が答弁いたしましたとおり、45年後に、今、9万9,000、この数字を維持あるいはふやすというのは、国の全国的な傾向の中で現実的に無理です。

ここにも示してありますとおり、何もしなければと言ったら言葉が変ですけど、パターンを三つ示しておりますとおり、本市の独自推計では、45年後に5万3,947ですか、こういう数字が見えています。

こうした中、出生率を向上させ、それから若者を引きとめると、こういう施策を講ずることによって、多少ですが、6万8,890、1万5,000人ほどは高めるんだと。減少はしていきますけど、高めるという将来ビジョンをお示ししておりますので、その点は御理解いただきたい。こういう厳しい現実にあるということをも日本国あるいはそれぞれ市町村でまず直視して、今後どうしようかという議論をするのが、このビジョンの性格です。

それで、この委員会の取り扱いについては、もう議会の権能ですので、そちらのほうで御議論いただきたいと思いますが、総合戦略をつくった後です。その結果重視、検証という言葉もあります。毎年、この戦略を取り組んだ結果、どう変化してきているのかというのを我々も検証していきます。

それと、この人口減少、課長も言いましたとおり、行政だけで取り組めるものではございません。先ほども、子育ての問題もありましたが、地域とか、あるいは団体とか、そういったいろんな主体が取り組む必要がありますので、検証する中で、ぜひ議会のほうでも、委員会の取り扱いは別ですけども、議会のほうでも、我々も一生懸命知恵出しをしますけれども、議会のほうでも、あるいは地域においても毎年、この人口減少を食いとめるための手立てというんですか、そういうアイデアをお互いに出していく必要があろうかと思しますので、御協力いただきたいと思います。

○委員長（川畑善照） 福元委員、よろしいですか。議会で決めなきゃならん問題もありますので、ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） それでは、委員外議員から質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） 質疑はないと認めます。

以上で、薩摩川内市人口ビジョン、人口の将来展望についてを終わります。

△総合戦略に位置づける政策4分野の施策について

○委員長（川畑善照） 次に、総合戦略に位置づける政策4分野の施策について、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫修） よろしく願います。お手元に第5回の検討委員会の資料で、2-1から2-4というこのホッチキスでとめました書類があると思いますが、お手元に準備いただきたいと思います。

全体のバランスのことがございますので多少時間がかかりますが、1から4番まで全体を通してちょっと説明させていただきます。よろしく願います。

まず、資料2-1でございます。「生き生きと働くまち薩摩川内」、薩摩川内で働くということでございますが、この総合戦略の構成としまして、基本目標を書いております。その下のほうに数値目標を、基準値、目標値とございますが、ここは基本目標の数値目標ということで、今検討中でございますが、今配付の資料のほうには入っておりませんので、御了承をお願いしたいと思います。

そして、(2)ということで、施策の基本目標ということが書いてございますので、この基本目標に対しましてどのような方向性をもって施策を展開するのかというのが、この基本目標として整理をしております。

裏面を見ていただきまして、2ページでございますが、まず構成の説明ですので、裏面を追っていただきますと、それぞれの施策に対しまして具体的な取り組みというのはどのようにするのかということが、この(3)の部分に書いてございます。

そして、それぞれの取り組み、施策としての取り組みについて毎年検証いたしますので、そこに

KPIということで評価指標を設定するという形になっております。

さらに、2ページの下を見ますと、短期・中期の工程表です。どのようなアクションフローでもって展開していくのかという工程表をつけるという形になっております。

本日の資料の中には、基本目標の数値目標、施策としてのKPI及び中長期の工程表については記載しておりませんが、その他については記載しておりますので、これより薩摩川内で働くということで、1ページから説明申し上げます。

まず、基本目標でございますが、薩摩川内で働く魅力と価値の向上ということでしてございます。地域の雇用の絶対数が充分でないことや、求職者の希望職種と求人がマッチングしていない。高校卒業後の進学などによりまして若者が大きく地域外へ流出しているということがございますので、これに対応して、中段からになりますけれども、雇用を支える産業がさらに元気になるための方策とか、特性・強みを生かした産業の創出等を進めていく必要があるというふうに考えて、基本目標としております。

そしてまた、下段のほうに書いてありますとおり、地域が持ちます資源や技術等を生かした観光、次世代など、六次産業化などの分野において積極的に進めるとともに、医療・福祉分野において、労働力の供給も含めた取り組みをやりましますし、若者や女性などの雇用環境を改善していくということが、この働くといった部分での政策の方向性であろうというふうに思っております。

次に、(2)の基本の方向でございますけれども、ここは三つ掲げております。一つ目は、薩摩川内型産業の創出と支援体制の強化ということで、これは市全体、産業全体を見た横断的な取り組みを書こうというようにしております。中身としましては、市内企業への総合的な支援というふうに書いてございますが、個人や企業の産業活動を支援しますとともに、企業誘致等を進めていくという形といたします。

二つ目につきましては、分野別の取り組みということで、地域成長戦略に掲げました4ビジネス分野について取り組みを強化していくことを書いてございます。

三つ目には、安心・快適な職場環境づくりということで、先ほどの意見の中にもありましたとお

り、働きやすい環境をつくっていくことが雇用を安定化させ、就職につながるという形で考えているところでございます。

めくっていただきまして、これを施策ごとに具体的に説明申し上げますと、①の業種横断的な取り組みの中は四つで構成しております。この表の中ということでございますが、(1)で、まず雇用を生み出すための新事業・新産業の創出と成長産業への支援ということで、内容に書いてありますような企業連携協議会等の支援でありますとか、新たな技術・サービスの開発支援、それと、地域資源を活用しましたコミュニティビジネス等の支援等を行っていくこととしており、それを担います担当セクションとしてごらんのようにお示しをいたします。

(2)につきましては、事業・産業の創出と同時に、創業しやすい環境づくりをつくっていくということが重要であるというふうに考えておりまして、そのためのセミナーや支援制度の拡充を行います。

三つ目には、地域成長戦略の中にもありましたが、それを支援する体制の構築というのを急ぐということで、(仮称)薩摩川内市産業支援センターの設立を図ります。

4番目でございますが、このように内発型の事業の創出や創業及び支援体制を構築しながらも、地域の優位性を生かした企業誘致ということを展開する旨を(4)に示したところでございます。

次に、右側、3ページになりますが、施策の2として、分野別取り組みをしておりますが、これは地域成長戦略でも示しましたとおり、(1)で、一次産業の確立、六次産業化等の推進ということから、これは書きぶりのほうはいろいろございますが、要は、一次産業の競争力を強化し、総合的に農林水産漁業等も含めた担い手の育成を図り、六次産業化や連携を図ることでそれを実現したいということで記載しております。

二つ目に、観光分野につきましては、観光物産産業の振興によりまして交流人口の拡大と競争強化ということから、宿泊施設の収容能力の向上など、観光関連産業の振興と体制の強化といったものをしておりまして、内容の中に書いてあります中では、コンベンション等の誘致による交流人口の拡大でありますとか、受け入れ体制の強化といった点では、観光物産協会のDMO機能の強化も示し

ているところでございます。

三つ目には、次世代エネルギー等を生かしました産業の創出ということから、具体的に、地域で生み出しましたLED灯の販路拡大、付加価値構造の話でありますとか、竹バイオマス等の産業都市構想の推進によりまして、竹を使った製品等の生み出し方といった部分もしておりますし、次世代エネルギー等を活用した新たなビジネスといった部分も取り組むべきといたしております。

4番目は、生活支援産業の創出という形になっておりますが、地域におきますヘルスケア産業の育成を図ることから、その創出に向けた諸取り組みのほうをやっていくということを整理いたしました。

次に、裏面の4ページでございます。安心快適な職場環境づくりにつきましては、二つでございますが、若者の就職・育成・定着に向けた取り組みとしまして、市内企業と学校との情報交換でありますとか、新たな取り組みとしましては、市内に就職する方に対し、大学を卒業して地域に就職される方々に対しまして、奨学金等がありましたら、その負担軽減を図る新たな制度を導入する考え方を整備しつつございます。

二つ目には、女性の活躍できる雇用環境の創出という点からは、やはり事業者等を含めて働きやすいようなその方法でありますとか、環境づくりということに取り組むことを付加したところでございます。これが雇用でございます。

次に、資料の2-2で、薩摩川内で暮らすという部分に入らせていただきますが、暮らしに対しましては、基本目標のところ、豊かな自然でありますとか、地域のコミュニティがしっかりしている、治安もしっかりしているということ。比較的定住意向も高い暮らしやすいまちだという評価がありつつも、小田原委員先ほどありましたとおり、報道の中では若者が継続して地域に住みたくないということがありましたので、それを参酌、整理をしますと、人口減少が顕著なことから、やはり人材の創出や定住強化等を図っていくべきというような結論に至り、その方向性を整理したものでございます。

特に、(2)の基本方向の中では、移住の促進ということをきちっとやろうというふうに位置づけております。ワンストップでの相談や支援する体制づくりに加えまして、地域おこし協力隊の拡

充・導入等。また、地域おこし協力隊が地域に定着できるようなプログラムの実施というものが重要というふうにしておりますし、さらには、大学との地域連携によりまして人材育成機能の強化等に取り組むことといたしました。

2ページでございますが、施策の1の定住に關しましては、再度になりますけど、支援に向けました機能強化と定住しやすい制度の拡充でございます。特に、見えてきている中では、薩摩川内に住むという関係からしますと、働く場所は地域外にあっても薩摩川内に住んでいただくような職と住が近接するような、連携するような部分等を考えますと、新幹線定期補助金等の拡充といったことも必要ではありますし、民間金融機関等も一緒になったリフォーム等の支援といったものも連携してやっていく必要があるというふうに記載したところでございます。

地域おこし協力隊の拡充は、先ほど説明したとおりでございます。

また、3ページにつきましては、大学との地域連携等による活性化ということでございますので、一つ目の産業を生み出す人材の創出につきましては、大学生が地域の事業者のところにインターンシップでスキルアップのために来られたり、また、そういう人材確保といった意味から、起業される方がアプローチをするような取り組み。

2番目で、活性化につながる人材ということについては、地域が会社を立ち上げたり、企業化することに対して、大学生等がその実践フィールドというんですか、実際、地域に出て研究・開発をするプログラム等を推進することで支えること。

さらに、ここは再掲になりますけど、大卒者等が地域に定着するような、その奨学金の負担軽減措置などについての政策をここで位置づけたところでございます。

次に、2-3でございます。先ほど、子育ての分でありました薩摩川内で育てるといった部分でございますが、基本目標の中では、婚姻について、妊娠・出産について、子育てに関して、いろいろなニーズや課題がありますので、このことからの書き出しになっておりますが、行政や地域におきまして出会いの場づくりを支援するというのも書いてございます。取り組むことといたします。

若者の安定した雇用を確保していくこと。さらに妊娠・出産・子育てにつきましては、周産期の

医療を確保しつつ、子育て世代の負担軽減やその緩和を図ること。それと、働く女性の子育てされる女性の皆さんのことも考えて、仕事と生活のバランスをとれる環境を創設していくことを目標の中に掲げたものでございます。

そのため、(2)の基本方向の中では、子育てしやすい環境整備とサービスの充実という点をしております。議論になりました保育料等の経済的負担等を実施することで整理をいたしております。

出産後も働きたい女性を応援するという点では、待機児童をゼロにするでありますとか、ニーズに対応した保育サービス等について政策を打っていく。

三つ目につきましては、結婚から子育ての各段階におきまして、若者の出会いでありますとか、各種の相談といったものを展開すべきというふうにいたしました。

このため、2ページでございますが、①の部分は、初めての出産の方に加えまして、出生率のほうを2.20に上げていくということからしますと、もう一人持ちたい夢をかなえるという観点に立ちまして、産前産後のケアにつきましては、従来の取り組みを継続し、拡充していくこと。2番目に、子育て世代への経済的負担については、多子世帯の保育料軽減及び子どもを高校・大学に進学させる際の奨学金の貸し付け型ではなくて、給付型の制度の充実といったものを議論をし、盛り込むべきとしたところでございます。

もちろん、放課後児童クラブや放課後の子ども教室の充実といった部分もこの項に掲載いたします。

施策の2の出産後も働きたい女性の応援につきましては、まず一つに、待機児童の完全解消といった部分がございますので、そこを明記いたしますし、(2)のほうで、ニーズに対応したサービスの充実をさらに進めます。それと、三つ目に、子どもを持つ世帯に優しい環境づくりといった部分からしますと、地域及び事業者も中心となった休暇や出産に伴う離職から再就職に関するもの等についての環境づくりを進めてまいります。

三つ目の結婚から子育ての各段階の支援でございますが、若者の出会い、婚活の支援ということでは、NPO法人、任意団体等のイベント開催について支援の体制と仕組みを持ちたいというふう

に考えます。

二つ目の相談体制の充実につきましては、子育て世代包括支援センターの設置によりまして、子育て世代に対する不安解消に取り組みつつ、あわせて感染症予防でありますとか、不妊の関係の温かいサービスの部分を付加したい、維持したいというふうに考えます。

三つ目には、周産期医療につきましては、きちっと、ハイリスクの分娩とかありますので、そこに対応できる環境を整えることが不可欠であるとしたところでございます。

最後になります。早口で申しわけありません。2-4の薩摩川内をつくるといった部分でございます。

基本目標の中では、地域の課題として甞島地域を初めとした市の中心部から離れた地域では、交通の便が悪いや、買い物が不便などの課題。甞特有なものとしましては、健康や医療に関する施設やサービスの問題。市街地部分では、防災面の不安や人が集まりにぎわいのある拠点がない等々を踏まえまして、こうした市内各地の課題に対し、各地域の実情の把握というのはもちろんのことでございますが、都市のコンパクト化や交通ネットワークの形成、ICT等を使いました生活支援システムの構築等を通じまして、地域における多様な暮らしを実現していくということも書いてございます。そういう取り組みの方向性を。

このため、施策の基本的方向は、1と2は地域全体に対して確保すべき、対応すべき政策、3と4は、それぞれの特質や傾向に応じて対応する政策という形で整理をいたしました。

1でございますが、地域力を生かした安全・安心な地域づくりということから、コミュニティ、安全・安心、教育といったものを書き上げております。

二つ目に、人口減少を踏まえまして、公共資産・既存ストックのマネジメント強化ということ等もございまして、空き家に対するアプローチ、公共施設の見直し・再配置に対するアプローチを示しております。

三つ目は、それぞれの地域に対してでございますが、都市のコンパクト化の推進ということで、都市施設の再配置や誘導、中心部におきますにぎわいの創出等を書いております。

四つ目には、小さな拠点ということでございます

す。集落機能を維持することが困難な地域におきまして、いかに住民の生活を確保・維持していくのかということについてまとめていくべきだというような整理でございます。

2ページでございますけれども、ここは、施策1で、地域づくりに関して、全市的な部分でございますが、地域力強化・維持の部分では、コミュニティの重要性、二つ目には、安全・安心の確保という部分、三つ目には、教育といった部分がございます。このコミュニティ、安全・安心、教育といったものが地域の魅力として発信できて、評価されるといったものがどうしても地域を形づくっていく上ではベースとなるというふうな部分でございます。

施策の2は、3ページでございますが、空き家の利活用に関することと、公共施設の再編に関することとしておりまして、可能かどうかというのは厳しい部分がありますけど、空き家管理人の有料ビジネスみたいなものも検討しながら、空き家の改修等を促進していく。質問等もいただいたところでございますが、そういったものがイメージされるのではないかとというふうに整理をいたしました。

施策の3は、個別の形態に対してでございますが、都市のコンパクト化の推進でございますけれども、(1)で、コンパクト化の推進と地域ネットワークということで、マスタープラン等におきましてその方向性等を示し、街なか定住を促進しながらそのネットワークを図っていくという考え方です。

二つ目には、にぎわいある街なか拠点、これはアンケートの中でもありましたので、街なかの拠点機能のコンベンション等の充実・強化、また、民間プロジェクトという形で、次世代エネルギー等を活用する部分にあります。スマートタウン等の整備や民間の開発誘導ということで、建ぺい率・容積率についての見直し、それに、環境・エネルギー政策によります支援ということで、スマートタウンの都市形成といったものを街なか、にぎわいの中で生み出すべきというふうにいたしました。

裏面でございますが、(3)特に中心市街地におきましての新たな都市機能の充実といった部分では、空き店舗等におきまして資産活用から、創業の支援でありますとか、新店舗開設などの支援、

まちなかの駐車場の問題や事業誘発の問題というのを取り組むことといたします。

最後になります。施策の4、小さな拠点ということでございますが、括弧書きで多世代交流・多機能型と書いてありますけど、ここはいろんな議論がございますけども、究極につきまして、住民の集まりやすいところを中心に各種機能を集約させて、住民の生活に不自由がないような形でシステムといいますか、環境をつくり上げていくということにしておりますので、内容の部分につきましては、買い物とか、防災の部分の生活支援の部分はどうするのか、交通の部分はどうするのか、もよりの買物を支えるような商店といったものをどのように守り抜いていくのかといった部分の議論をし、方向性を出したいというふうに整理をしたものでございます。

長くなって申しわけありません。四つ、全て説明させていただきました。

○委員長（川畑善照） ただいま当局の説明がありました。大きき四つの政策がありましたので、政策ごとに質疑を行いたいと思います。

まず、資料2-1の「1 生き生きと働くまち薩摩川内」について、御質疑願います。

○委員（福元光一） 今るる説明がありましたが、今までの施策とそんなに大きく変わってはいない。しかし、同じことを繰り返し繰り返し努力して、いろんなことにバックアップ体制をしていくという気持ちはわかるし、そういう気持ちであると思われまます。

そこで、お聞きいたしますが、生き生きと働くまち薩摩川内のこの(3)の真ん中に、「(仮称)薩摩川内市産業支援センターを設立し、地域産業を育成します」と書いてありますけど、例えば、農業に関しては地域産業なんですけど、今まで農業公社があって、農家の支援を今までやってきたんですけど、また新たにこうして薩摩川内市の産業支援センターというのを設立して地域産業を育成するということは、具体的にいいますと、農業に関しては、今まで農業公社がやっとな以外にどんなまた支援をされていかれるのか、ちょっとお伺いいたします。

○商工観光部長（末永隆光） 産業支援センターについてのお尋ねでございました。

この産業支援センターにつきましては、この総合戦略の目玉として位置づけているところでござ

いますが、背景といたしまして、これまで生産年齢人口とか、市内の総生産の減少等がございました。誘致企業の撤退とか、雇用環境の悪化などがございまして、市としてこれから新たな雇用に創出していく必要があるということで、第2次総合計画の中にも位置づけているところでございます。

目的といたしましては、市内企業、これは市内の企業だけを対象にしているのではございませんで、農業者であったり、林業、水産業、全ての業種にわたる事業者の皆さん方を対象にして、その皆さん方が抱える課題への対応、あるいは新たに創業を目指す人など新たな事業展開への支援、それから企業間や関係機関との連携など、総合的な支援を行うためにこのセンターを設立することを目的としております。

来年の4月に開設を予定しておりますが、今、福元委員のほうから言われました農業公社もあるのに、農業分野でどういったことができるのかということでございますが、例えば、今、六次産業化についてのいろんな取り組みが始まっております。川上側から例えば川下側である企業側と一緒に手を組んで新しい事業を起こすとか、そういった場合に、まずは相談業務を、相談から始まると思うんです。

そうしたものをこのセンターの中でまず相談から進めていって、マッチングをしながら新しい事業に結びつけていくというようなものが考えられますので、農業者であっても相談業務から入って、新たな展開に結びつけるというようなものが、このセンターの大きな目的の中にあるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（福元光一）というのは、今までいろんなものを商工観光部のほうで窓口になって対応されていたのが、やはり職員数が少なくなるというのか、仕事量がふえるというのか、対応できないということで、また新たにこの支援センターを設けようという考えだと思んですけど、やはり余りにもいろんなものをつくっていくと、それだけ経費もかかるわけですからね。だから、やはりコンパクトにできるところはコンパクトにやって、今の現状でやっていったらいいんじゃないか。

というのが、商店街の支援として、今ある観光物産協会とか、いろんなものが今までもあったんですけど、それもつくって統合していくというの

であったならば、それを解消して、この支援センターというのの一つにまとめるとか、そういう努力も必要じゃないかと思うんですけど、また検討の余地があったら検討をしていただきたいと思います。

○商工観光部長（末永隆光）新しい組織をつくるということに対しての御意見でございますが、この産業支援センターといいますのは、全ての業種を対象としていることもあります。その中に、市内にもいろいろ商工会議所あるいはJ A、森林組合、漁協、それから大学とか、高校、いろんな関係機関が存在するわけです。

で、非常にこれまでもそれぞれ窓口があって対応してたんですが、今回つくるこの産業支援センターにつきましては、相談からまず入っていくんですけど、窓口を一本化してワンストップでスピーディーにやるということで、事業者の皆様方の相談なりをお聞きし、それを関係機関とうまく結びつけていく。紹介をするとか、あっせんするとか結びつけながら、その本人に寄り添って新たなビジネスを起こしていこうということにありますので、新しい組織であります。関係機関との結びつきを強めるということを念頭に、今後新しい組織をうまく回して、薩摩川内市の雇用の増大につなげるような産業であるとか、地域の活性化につなげるようなものに結びつけていきたいというふうに考えております。

○委員（福元光一）わかりました。ここでお願いしておきます。やはりそういうセンターなり、いろんなところを設けていくと、やはり雇用の場もふえるわけですから、いいことはいいんです。でありますから、できるだけ若者を突き出し式に下から組織体制をつくっていくように、そういうふうに組織をつくっていただきたいと思っておりますから、よろしくお願ひします。

○委員（井上勝博）この生き生きと働くまちということなんですが、経営者側から見た内容はいろいろ書かれてあるんですが、働く側から見た働きやすさって何だろうというふうに見たときに、やっぱり結構ブラック企業も多いと思んです。

統計があるわけじゃありませんけれども、私のところで相談があるのは、有給休暇をうちはないよというふうにはっきりと言われたとか、もうとにかく休暇がとれなくて、もうブラックもブラックというような、お店ですけど、そういうものも

あったりして。それに対して、やっぱり働きやすい環境づくりという点で、行政側は何もしなくていいんだろうかっていうのがあると思うんです。そういう点でどうなんですか。こういう労働問題ちゅうのは労働基準監督署があるわけですけども、ただ、行政側としてもそういう働く人たちの環境をどうルールをやっぱりつくっていくのかという点では、何か考えていく必要があるんじゃないだろうかと思うんですが、そういう問題意識はないですか。

○商工観光部長（末永隆光） 資料の4ページの施策3の（1）のところにもちょっと出ておりますが、若者が働きやすい環境づくりの広報・啓発というのがございます。この労働問題というのは、これまで国、労働局、ハローワーク、労働基準監督署も含めてなんです、国、県が主体的に取り組んできた分野でございます。

そうした中で、さまざまな事業をハローワークでも展開をしております。これがなかなか企業側に伝わっていない部分もございまして、先ほど言われました有給休暇がないとか、そういった問題も生じているのではないかと思います。

市としてできることは、こういった環境づくり、そういった制度面について広く若者とか、女性とか、市民の皆様方に広報・啓発する分野だと思っておりますので、市としては、そういうものに力点を置いて、今後も市民に対する広報に力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（井上勝博） 例えば、市としてできることは広報だということなんですけれども、市として行事として成人式という行事をされております。成人式に来られる方は学生とか、もう既に就職されている方とか、いろんな人たちがいるんですけども、しかし、多くはこれから働くよという人たちが多と思うんです。

そういう人たちに、例えば労働基準法というのをきちっと基礎的なことを勉強してもらうということだとか、それから、やっぱり経営者側に対してもちゃんとその労働基準法を知ってもらうと。知らないわけです。アルバイトは有給休暇はないんだとか、はっきりと言う人もいますし、これはもうあるわけですから、そういうものが経営者側にちゃんと伝わってないという問題があります。そういったのをもっと重視していただきたいなど

いうふうに思います。

以上です。

○委員（中島由美子） 今のと関連するんですけども、やはり若い方々が高校を卒業したり、大学を卒業したりして、外に出ていく。市外、県外に出ていく大きな理由というのが、やはりこの薩摩川内市のいろんな、それなりに働く場所はあるわけですけども、その労働に対する対価です。福利厚生であったり、お給料という面が結構低い部分というのが多くあるのではないかなという声を聞きます。

ですから、経営者のほうもしっかりとそれなりのもうけがないと、従業員とか、職員とかそういう方々に対する給料をたくさん払えないというものがあって大変だとは思いますが、そこあたりをやはり経営者側の努力、そして、それなりに今回賃金も上がってるわけですよ。最低賃金も上げてきているけど、やはり鹿児島とかは下から2番目でしたか、そんな感じですから、大変難しい問題ではあるかもしれないけれども、それなりにほかに引けをとらないぐらいの所得がここでは得られるよと。そして福利厚生もしっかりしているよというものが出てきたときに、薩摩川内市で働こうかなというそういう意識になるのかなと。そうでないものがやはり根強くあるので外に出ていくのかなというのも感じますので、そこは難しいと思うんですけども、経営者側にもしっかりと努力をしていただいて、やはり働きやすい環境というのは、そういうことですよ。やはりそれなりの所得がないと、ここには残ってもらえないんだよというような、そういう感覚を植えつけていただきたいというか、勉強していただきたいというか、そういうことを感じるんですけど、いかがでしょうか。

○商工観光部長（末永隆光） 今、中島委員のほうから言われましたとおり、確かに鹿児島県の中では市民一人当たりの所得というのは高いほうなんです、やはりこれも大企業から中小企業までございますので、中小企業の皆さん方にとっては、やはり給与面とか福利厚生面ではかなり厳しい面があるというふうに思っております。やはりこの部分を底上げしなければ、なかなか若い人たちは定着しないものというふうに考えているところがございますが、先ほど言いましたとおり、国の制度の中で企業が若者を応援する宣言をした場合の

制度とか、あるいは、正規労働化。パートから、アルバイトから正規職員にする場合の補助制度とか、あるいは、若い人たちがもっと自分の能力を伸ばしたいという場合のスキルアップの事業とか、いろんなものが準備をされているんですが、なかなかこれを取り組む経営者が少ないのかなというふうに思っておりますので、こういう面についてやはり広報とか、先ほどもありましたが、いろんな機会を捉えて経営者の皆さん方にもそういった面を周知徹底しなければならないと思っております。市として、そういったところに今後注力してまいりたいと思っております。

○委員（谷津由尚） 3点あります。まず、具体的な施策ということで、施策1に対してですけど、これを見させていただいたときに、私はちょっとこれじゃだめだろうと思うんです。何が理由かといいますと、あと一步踏み込んで、あと一步深掘りしたテーマでないと、具体的施策はもうKPIに結びつけられませんよ。そこをどうお考えなのがちょっとわからないです。

具体的に言いますと、ここに載っているのは、県との連携プランが一切うたわれてないんです。ただし、内容としては西回り自動車道、工業団地の整備、川内港の利活用促進。これは内容的には県と連携せんとできん事業をうたっています。しかし、どういう形で県とこれを連携するんだと、そこまで踏み込んでここに具体的にうたわないと、KPIに指標として設定できないでしょう。ましてや、現状値を、基準値を決めて、それに対する指標を設定するわけですから、そこがちょっと理解できない点です。それが1点です。

2点目です。施策2のところ、先ほど言いました一次産業の件はここなんです。生産年齢ではなくて、老年人口の方は本市から転出される可能性が非常に低いんですね。つまり、本市から動かない人口なんです。

そういう方々に対して、どういう内容を充実するんですかと、どういうアプローチをやるんですかということが多分ここにはないと思うんです。ここについては、若い若年層を一次産業に取り込むとか、そういうことに対しては非常に有効なんですけど、私が言いました老年世代に対して、その老年人口に対して、動かないその年齢帯に対してどのようなアプローチをするんですかということです。これが2点目です。

3点目です。この観光産業のところに入ります。3ページの(2)のところ、これは大変いいんです。今までやってこられたことも非常に具体的にいいんです、効果も出てます。

ただ、今後、この本市の社会雇用基盤の強化という一環で観光産業を育てていかにやいかんわけですから、そういう意味で言うと、もうちょっと張りをつけるべきであろうと思います。

具体的に申し上げますと、甌の宿泊業の方々の環境です。端的に言いますと、労働者の方が長期的に宿泊される目的の宿泊施設、あるいは、一般の観光客がお泊りいただける施設、これはやっぱり今の井勘定じゃいかんと思います。今のところは明確にこれは分けるべきではないかと。これは一つの例です。そういう泥臭いところまで今回は入っていかないと、効果としては私は結びつけられないのではないかと。非常に効果が出にくいんです。こうやって分けていくと出やすいんです。その辺のことです。つまり具体的な設定の仕方です。この辺について。

以上、3点質問します。

○企画政策課長（上大迫 修） まず1点目なんですけど、KPIと結びつかないのではないかと、この部分については、特に施策の1です。業種横断的な取り組みのところ、今現在KPIの部分で考えておりますのは、直接雇用に関係するケースが一部についてはあるんですけども。例えば年間の起業者、業を起こされる方の件数を設定できないかというふうに考えている分がございます。それと、具体的に従来の企業誘致によります雇用者数です。これは起業されると、今、1事業者一人当たり10人未満ぐらいの方が大体係数ですので、その事業者の数がふえると雇用がふえるというように形での結果を見てみたいし、新規雇用につきましては、企業誘致に伴います係数の設定というふうに考えております。

このほかにも、企業連携協議会というのがございますが、その活性化によりまして、そこでの事業者数がふえるといった形のKPIの縦型というのをちょっとイメージして作業をしているところでございます。

御指摘の(4)の企業誘致、県との連携の部分、具体的に書き込まないと、どういうアクションにつながるのかといった部分が見えないといった

御指摘のほうをいただいておりますが、この具体的なアクションの部分につきましては、短期・中長期の工程表の中でどのように、今、関係者等含めてアプローチしていくのかというのを体系図みたいなものでちょっと示したいなというふうなところにとどまっているところです。

二つ目の老年人口に対してどのようなアプローチをするのかということなのですが、今回、総合戦略をつくり上げますときに、若い世代の雇用でありますとか、定着に主眼を置いております。よって、就業率でありますとか、雇用の人数全体を見ますと、高齢者の労働力といった部分に焦点を当てる方法もあるわけですが、従来の取り組みの中でそれを行いつつ、特に若い方のところの雇用を、企業でありますとか、新参入の創出で持っていくということで、アプローチをするに当たりましてかなり絞り込んで政策立案をしたといったところがございますので、老年人口の部分に対するアプローチの記述といった部分については、具体的にはこの総合戦略の中で、どうするといった部分の記載はしておりません。

三つ目の部分は、商工観光部長の答弁にも関係するのですが、私のほうで、事務局で整理をさせていただくときに、いみじくもありました甌の宿泊機能、事業者に対する支援といったのをピンポイントで表現するべきではないかということは、きちっと議論をいたしまして、表現ぶりとしては、こういう書き方になっておりますけれども、具体的に予算を組み、国から交付金を取っていくような段階では、直接的な支援としてそういったものも頭の中に描いておりますので、ちょっと書くまでには、かなり業界全体のことも含めて調整が必要な部分があるのかなというのがありましたので、具体的には書いてありませんが、実行に当たっては、そういった視点を持って進めるということは確認しているところでございます。

○委員（谷津由尚）わかりました。1点、これはもうお願いになります。2ページの一番号、（4）です。とにかく県との連携プランを具体的に盛り込まないと弱過ぎます。これはどちらかというと、県が主体性を持ってやるべきことですから、それに対して本市がどんだけアプローチを具体的にやっていくかというテーマに持っていけないとどうしようもないと思います。これ再考をお願いします。

以上です。

○委員（成川幸太郎）今、施策ごとに数値目標、KPIを設定するようになってはいるんですけども、その中に、内容として1、2、3、4とかあるんです。内容の中の具体的事業というのは、これからどっかから示されていくんでしょうか。

○企画政策課長（上大迫修）二つに分けて回答させていただきます。

KPIにつきましては、細かく分けた（1）、（2）、（3）と、この一つ一つに対応する形では、KPI設定はさせるものもありますけど、基本的には行政横断的な取り組みとしてひとくくりでKPIを複数設定するという形なので、これに一つ一つの諸施策に対応する形ではないものがあります。

それと、この具体的な取り組みの事業につきましては、従来事業で対応するものや、拡充するもの、新規に議論するものがありますので、その具体像については平成28年度予算をするときにお示しする形になるのかなというふうに考えております。これから煮詰める作業もありますので、具体的に今の段階で事業が全て書けるというものでもありませんので、あくまでもその取り組むべき方向とアプローチの仕方といったものが御理解いただけるように表現したいと思います。

○委員（成川幸太郎）恐らく施策の下に書いてある数値目標というのを項目を見ると、2行とか、3行になっていますので、非常に抽象的な数値目標になるんじゃないかと思います。

ぜひその事業計画をつくられるときに、これに沿ってどういった中の事業であるということが市民にわかるような形での提案をしていただくようお願いをいたします。

○委員長（川畑善照）ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員からの質疑はないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照）質疑はないと認めます。

次に、資料2-2の「2 暮らしたいまち薩摩川内」について御質疑願います。

○委員（井上勝博）後で、全体で言おうかと思ったんですが、ここかなという感じがするんですが。要するに、暮らしたいまちというときに、やっぱりよく市民の皆さんから話になるのは、どこ

どこの自治体では国保税が安いとか、水道料金が安いとか、そういうのがやっぱりありますよ。実際の問題として、現実の問題として。ここは子どもの医療費が中学校卒業まで無料だよというもの一つありますよね、ここは。だけど、もう今は中学校卒業というのは当たり前になって、高校卒業まで無料化しているところがどんどんふえています。だから、そういうのが現実なんです。その現実問題というのが、後で言おうと思ったんですが、見当たらないんです。

それから、例えば子育ては書いてあるんですけども、病院が近いとか、安心して医療機関にかかれるとか、それから、学校が近いとか。学校が近いちゅうのは、後で子育てのところか、どっかでか、小・中学校統廃合の問題が書いてあるけど、これは逆行していると思うんですけども。そういった現実に市民が願うまちづくりという点では、何かちょっとごそと抜けているような気がするんですが、そこら辺のお考えというのをお聞かせ願いたいんですが。

○企画政策課長（上大迫 修） ここには暮らしやすいまちと書いてあるんですけど、まず最初に、薩摩川内で暮らすというふうに書いてございます。これは、現在、薩摩川内に住んでいる方々を対象にしたものではなくて、転入人口をふやすという政策のもとに絞り込んできたものです。

井上委員が言われますとおり、確かに水道料金が安い、保険料が安いといった部分が転入の誘導でありますとか、転入者を促進することがないとは言いませんし、そういうことは確かにあると思いますけども、そういった給付型だけではなくて、きちっと地域を知っていただいて定着いただけるように、例えば今申し上げました資料のほうで言いますと、2ページの定住支援に向けた機能強化という点では、住むところの不動産の情報でありますとか、学校の情報、医療の情報といったものを適切に見ていただくような情報提供でありますとか、短期に住んでいただくようなインターシップみたいな話であるとかということで、外から入ってくる人にそのインセンティブを持たせる、もしくは納得して来ていただくというようなことをしようとしております。

で、水道料金、保険料等については、現行住んでおられる方にどんだけ還元するのか、住みやすいことを維持していくのかというのは、片方にき

ちっとあるというのは認識しております、これまでも、やれる部分、やれない部分、いろいろ意見を交わしながらしておりますので、この政策の立てつけとして、他の地域から薩摩川内に来てもらうきっかけをいかに生み出して転入者をふやすのか、移住者をふやすのかとなっておりますので、掲載ぶりというんですか、伝え方といった分については御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員（井上勝博） やっぱりいろんな細かいことを議論する以前に、市民が本当にまちに対して何を求めているのか。アンケートをいろいろとっけていっちゃうわけですけども、これを細かく分析するというのも大事なだけけれども。実感として、住みやすいまちづくりという場合には、今言ったように、学校が近いとか、保育園が近いとか、近くに小さな店だけでも便利な店があるとか、そういうものだと思うんです。あと、福祉が充実しているとか、そういうのが、何かこのまちづくりの中でやっぱり核になるべきところなんじゃないかと思うところなんです。

だから、そういう点で、この暮らしたいまち薩摩川内というところで、定住者の方々を対象にした考えだということなんですけども、住んでいる人たちがそこに定住することが大事であって、住んでいる人たちがどんどん出ていくんでは、やっぱりまちづくりとしてはうまくいかないという面があると思いますので、意見として申し上げます。

○委員長（川畑善照） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員からの質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） 質疑はないと認めます。

次に、資料2—3の「3 子育てするなら薩摩川内」について御質疑願います。

○委員（谷津由尚） 2点あります。まず、第4回の資料のアンケート資料で、23ページです。最終的な子どもの数が理想より少ない主な理由、上位10項目。で、その1位が子育てや教育にお金がかかり過ぎると。これはこし6月に調査されたデータですね。それと、その次のページの子育てに際しての不安や苦勞というのがあって、これがトップの2項目が、経済的負担、それと自分のことをする時間がないというこの三つのアン

ケート結果があるわけですが。一つ目の質問は、子のアンケート結果に対してどのような対策がうたわれているのかということが一つ。それと、これは以前、質問もさせていただきました。第2次薩摩川内市子ども・子育て支援事業計画とのどういう形でこれが整合するのかという、この2点をお伺いします。

○市民福祉部長（春田修一） ただいま2点の御質問でございましたが、私どもも今回のニーズの中では、委員おっしゃいますように、子育てにお金がかかり過ぎる。あるいは産前産後のケアが不安だと。あるいは働きたくても働ける場所がないというようなこと等は、子育て計画の中でも同じような結果が出ておりました。

そのようなこと等から、今回の部分で考えたのは、まず、産前産後ケアをどうするのかという話と、いろんな子育てサービスをどのような形で情報を提供できるのかということと、それと、待機児童対策をどうするのかというようなこと等で大きく書き込みをしたところでございます。

そのようなこと等で、お金がかかり過ぎる、経済的負担ということでは、施策1の（2）の中でも、経済的負担の軽減という形で書き込みしております。

それと、不安や苦勞ということでは、やっぱり本市の中でも近居とか同居世帯というものもあるんですが、核家族化という部分もあります。そのような形で、産前産後の心配事、そういう相談する相手がいない。どういう情報があるのかという部分でございましたので、ここについては各段階に応じた相談体制の充実というようなこと等で、子育て世代包括支援センターの設置ということを一ストップ化を図っていきたくたい。

この中で、保育所の入所も含めまして、妊娠から出産、そして子育て、それに携わるいろんな相談体制を整えていければというふうに考えたところです。

それと、子ども・子育て計画との整合性ということでございますが、これについては、子ども・子育て計画の中にうたっておりました待機児童の解消、あるいは保育サービスも含めまして13事業の充実、それと小1の壁というようなこと等で、それらを網羅した形で——網羅といいましか、整合性をとる形でそれぞれの施策の中に書き込みをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員（谷津由尚） 本市は国の計画に20年前倒して2.07人の出生率を確保しようという非常にアグレッシブな目標を組んでいただいて、それについては私も同意見で、そういう目標設定に対して感謝するんですけども。だからゆえに気を引き締めてやっていかなきゃいけないわけですが、産業雇用基盤を強化するというのと、もう一つは、この子育てに対してどういう環境整備ができるんだという、この二つがもうキーポイントになるわけです。

そうしたときに、産業雇用基盤は先ほど言いましたから、もういいんですけど、一番核になるこれが、私は今の薩摩川内市子ども・子育て支援事業計画の延長線であるんだったら、余り変わらんだろうと思うんです。正直に言いますと。

なぜかといいますと、その第1次薩摩川内市子ども・子育て支援事業計画があって、第2次がことし4月から始まりました。それに対してアンケートをとったのは6月です。つまり第2次が提供された後のアンケートですから、それによってこれだけのアンケート結果が得られているわけですから。ということは、これだけのある意味、脆弱性というのはちょっと合わないかもしれませんが、そういう問題点があるわけです。

ですから、そこに対して具体的に手と打つというのが明確にここにうたわれていないと、結局、今からある意味ドラスチックに改善していかなくちゃいけないわけです。今までの延長線の動きでは、これはできないと思うんです。

ですから、今までの同じ動きじゃだめということは、じゃ、ここに何を持ってくるんですかということ。もっと今の市民の方のお言葉、アンケート結果に本当に真摯に対応して手を尽くすような対策をここに持ってこない、なかなか効果に結びつかないんじゃないかという気がするんです。いかがですか。

○市民福祉部長（春田修一） 委員おっしゃるとおりだと私も思っております。

そういうことで、この中では、今、子育て計画との整合性ということで申しましたが、子育て計画には書き込んでない部分もこの中にはかなり書き込んでおります。

一つには、経済的不安ということもございまして——現状から申しますと、うちどもが

1.86ぐらいの合計特殊出生率がございます。母子保健手帳を交付される際に、ちょっと今回の部分で調べたんですが、二人目以上を出される方が約6割ぐらいいらっしゃいます。というようなこと等がございますので、私どもとしては、もう一人、一人の方は二人、二人の方は三人という形で2.07あるいは2.2という形に持っていきたい。そのための経済的な負担という形で、多子世帯の保育料軽減という部分も書き込みをさせていただいておりますし、産後ケア、そういう部分も子育て計画の中には書き込んでおりませんが、今回大きな項目の中で産後ケアあるいは小児・産科・周産期体制の維持という部分、それと、総合的なワンストップ化のセンターという部分の設置というような形で、私どもとしましてはちょっと踏み込んだ形で書き込みをさせていただいたつもりでございます。

以上でございます。

○委員（谷津由尚） だいぶ踏み込まれたということですが、そうであれば、この数値目標と基準値KPIの設定の仕方がキーポイントになるだろうと思います。あわせて、第2次薩摩川内市子ども・子育て支援事業計画の該当する部分の見直しも必要になってくるだろうと思います。

いずれにしても、この地方創生の具体的なアクションというのは、全て今ある本市の政策に対してリンクして動いていかなきゃいけませんから、その整備も含めてより現実に近いこのKPIの設定をお願いします。

以上です。

○委員（成川幸太郎） この（3）の子どもを持つ世帯に優しい環境づくりということで見てみますと、ちょっとどういうことかイメージが湧かないがあるので、わかれば教えてください。

内容の中の一番下の事業所による男性・女性の育児休業支援というのは、これはどういう支援をイメージされていらっしゃるのでしょうか。

○企画政策課長（上大迫 修） 子どもを持つ男性・女性に優しい環境づくりということで、ここにつきましては、1番目のところにありました雇用のところの雇用環境づくりとは少し趣が違っておりまして、要は、子どもを持っておられる女性が出産されるのを契機にリタイアされたりするときには、次の再就職、そのためのスキルアップといったところまで含めた環境づくりが必要だとい

うのがあります。

また同時に、子どもを産まれた方が職を持っておられるんですけども、育児休業制については男性も女性も使うことができるんですが、女性すら使えない環境があったりしますので、御主人さんも使えるような環境になるように事業者への働きかけをすることを頭に置いているところでございます。

これは、先ほど申しましたとおり、国、県の政策にも似たようなことがあるんですけども、実際休業された方の人材が不足したときに、それを手当てするために国が支援制度を持ってたりとか、新たな方を雇用したりとかありますので、そういったことや、また、特にこの部分ではもう一つあるんですけども、正規・非正規の部分等もございますので、そういったものも頭に入れながら、その事業者への直接的な働きかけという点に注力して、ちょっとイメージさせていただいた内容となっています。

○委員（成川幸太郎） 私は、具体的にその育児休業の男性の目標というのは国の政策にもありましたですね。それに対して、育児休業に対して支援をとということなんですが、経済的支援なのか、制度的支援なのか。民間企業に対して支援をするということですから、何かをイメージしとかなないと出てこない文章だろうと思うんですけども、そこをちょっと、自分で頭に浮かばないもんですから。

○商工観光部長（末永隆光） 事業所による男性・女性の育児休業支援につきましては、上のほうに出ておりますが、次世代育成支援対策推進法というのがございます。これは、この中で各事業所が行動計画を策定することになっています。

この中に、勤務する男性・女性の育児休業を何%とりますとかという目標掲げることになっているんですが、そういった制度をやはりなかなか、先ほどと同じ話になるんですが、こういった制度を知らない。これは、くるみん制度というふうに呼んでいるんですが、このくるみん制度を事業者が知らないという部分がありますので、経済的支援というよりは、やはりその制度の周知ということを考えております。

以上です。

○委員（井上勝博） この中には積極的だと思われる内容で、例えば、子ども医療費助成の継続・

拡充という文字が入っております。

それから、奨学金育英制度の充実という点では、やっぱり奨学金を借りて利子を払うという国というのは、先進国の中で日本しかないそうです。大抵は、もうただでやりますよと。それは無利子と、これはもう当たり前なんだけども、日本の場合は有利子というところでもない奨学金のローン制度みたいなことになってしまっているわけで、こうだったのでいうと、かつて祁答院町がたしか奨学金制度では非常にすぐれた制度があつて、それを統一という形で縮小した経過があつたと思うんです。

こういうふうに書かれたということは、前向きに具体的な形でも進めていこうという考えはあるんだらうなと思うんですが、その辺についてはどうなんですか。計画は計画、実際はいろいろ今から検討ですということなのかどうか。

○企画政策課長（上大迫 修） 企画政策課のほうから奨学育英制度に続いてなんですけども、具体的に検討を進めておまして、実施する方向での組み立てになろうかと思ひます。

特に、議論の過程におきましては就学・就園の奨励補助などが結構義務教育課程の中においてはある中で、高校、大学にするときにお金を貸すという制度が、今、既にございます、そうではなくて、今言われましたその給付的なものも頭に入れて制度設計を今しつつあるところのございます。そういう貸し付け型ではなくて、給付型というのを念頭に置いたような議論というのを今進めているところのございますので、そういった状況であるということでお理解をお願いします。

○市民福祉部長（春田修一） 子ども医療費助成の部分のございます、これにつきましては、対象人員も含めまして、去年のうちからいろいろ資料を用いながらやっていますが、金額的な、財政的な問題等がございまして、そのあたりの実現という部分がなかなか今着手できないところのございます。

ただ、今後、この部分については経済的負担の軽減という観点から、もうちょっと効果とか、そういう部分も含まして前向きな形で検討を進めていきたいという思いで書き込みをいたしたところのございます。

○委員長（川畑善照） よろしいですか。ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質問はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） 質疑はないと認めます。

次に、資料2—4の「4 豊かに暮らす薩摩川内」について御質疑願ひます。

○委員（谷津由尚） 1点あります。以前からいろいろと議論にはなってるんですけど、その都市のコンパクト化という表現を最近よく耳にするんですけど、ここで、この第4章で、豊かに暮らす薩摩川内のところで、この都市のコンパクト化のための具体的方策をうたわれるのであれば、周辺地域に対する具体的な方策をもっとうたわれるべきです。そうせんと、バランスがとれない。去年まで定住自立圏の形成をやっていましたよね、5年間か、3年間ですね。そこで得た結果というのがどこに反映されているのかが、これでは見えないです。

例えば、この（1）地域力強化・維持と。これがコミュニティ課のみのアクションになっていいますが、ここに本来であれば農政課ですとか、林務水産課ですとか、そういう一次産業にかかわるところが出てきてもおかしくない。むしろ、そういうものでないと、私はだめだと思ひます。そういう総合的にバランスをとった上でのK P Iですから、まず、この点についてお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修） 説明のときに多少述べさしていただきましたが、施策の①、②については、市内全域に向けたものとして書いてあるものになります。

委員御指摘の③の施策を議論するのであれば、これ以外の地域についてどのようにやっていくのかということであるんですけども、定住自立圏として全体の議論というのは、多様な地域において定住していく、住んでいくための施策ということで議論しているわけですけども。さらに今後の10年、20年後を考えますときに、都市の骨格といひますか、考え方として、コンパクトに集約を図っていくことが人口を維持、経済を維持していく部分と、逆に、そういったことが進む一方で、地域に定住されたい方なり、集落に不安があるというその二つの部分に焦点を当てて書いてますので、この二つ以外の部分での政策を総合戦略の中では、整理の過程では全て書いてはひない。書いていないといひますか、人口の減少問題に対して

どのように捉えて取り組んでいくのかということからすると、機能集約なり、強化していく部分、支えていく部分の議論をある意味絞って整理をさせていただいたところがありますので、周辺部に対する部分をもっと書くべきであるという御指摘はわかるんですけども、今後、薩摩川内の中で人口問題をどう考え、産業問題をどう考えていくときに、今議論すべき部分というのは、その機能強化の部分と、地域において集落機能が難しくなる部分について、どのように整理をするのかというふうに集約させて今回示させていただいておりますので、定住自立圏のような書き方ではちょっとお伝えできなかったというのが現状でございます。

ただし、定住自立圏の部分については、国も総合戦略の中で推進するというふうに書いておりますので、ただ、書いている部分は、既に私どもは第1期で定住自立圏を推進しておりますから、従来の施策の中でその取り組みをしながら、10年先、20年先を捉えたときに、コンパクト化と小さな拠点といった議論をきちっとすべきであるというような整理をしたところでございます。

○委員（谷津由尚）わかるんですよ、おっしゃることはわかるんです。そのほうがはるかに効率的で、分散と集中と明確にメリハリをつけてやるというのはわかるんですけど、ただ、本市が定住自立圏の形成という過去動いてきたこの一定期間、それと、そこにかけた予算、当然国からの支援がありました。結果というのは、当然ここにうたわれるべきであって、ただ、今おっしゃったように、都市部と周辺地域とは、常に経時的に変わっていきますね。時間がたつと。人口も動くでしょうし、環境も変わっていきます。

ですから、これはその時間、時間によって常に流動しているわけで、それに応じた考え方ですとか、形をつくっていかなくちゃいけない。これはもうしょうがないんですよ。しょうがないんですが、それが最初から形がないというのは、ちょっと私はおかしいと思いますね。

○企画政策課長（上大迫 修）議論すべきということでコンパクト化の話と小さな拠点の話をしました。その薩摩川内市全体を捉えたときに、私どものほうがその地域に暮らすと。地域を形づくっていくという中で基本に置いておりますのは、そのコミュニティの問題とか、安全・安心な問題

とか、教育の問題というのをきちっとそのベースに据えた上で、全体に据えた上で議論をするとしておりますので、定義づけの中で、全ては書いてはおりませんが、基本的に地域で暮らすための必要なベーシックな部分というのは、コミュニティ、安全・安心、教育といった部分をその施策の1番のところで書かさせていただいて、さらにその先にある部分のコンパクト化とか、小さな拠点というのでも議論としては並行して進めるべきというふうに整理をしておりますので、御理解いただけないかなというふうに思います。

○委員（谷津由尚）理解できないから質問しているんです。この四つの分類に分けてカテゴリーがそれぞれあって、共通するところもあるわけです。共通するところがあるんでしたら、それをうまくバランスよく書いたらいいじゃないですか。

でないと、この豊かに暮らす薩摩川内というこのカテゴリーだけを見させてもらったときに、私が今言いましたこのアンバランス感というのは払拭できないですよ。それは、一つ目、二つ目で全部網羅されていますと言いつつも、この豊かに暮らすというカテゴリーの中で、それなりにやっぱり環境、もっと指標すべき具体的な項目等あるわけですから、それ相応の表現を使ってやるべきじゃないですか。

でも、中身は一緒です。同じものですよ。同じものを最初でもうたい、ここでもうたうことになるかもしれません。だから、そういうのはKPIの指標設定はどちらか片方でいいんです。いいんですが、そこまでしないと、私は施策としてはどうかという。現実性があるのかなのかということになると、ちょっと欠けるのかなという思いがあるから、ちょっと言わせてもらってます。

以上です。

○委員（井上勝博）今の谷津委員の議論にちょっと関連するんですけども、コンパクト化と言ったときに、この中に、街なか定住の促進というふうに、やっぱりどうしても中心部、中心部へと人口を集めていこうという考えがあるのかなと。

そうすると、小さなまちができて、そこにサービスも行き渡って、いいじゃないかというお考えなのかなと思うんですけども、ただ、合併した当初、鹿児島県内で一番面積が大きいまちということで、そういう意味では、それはもうこの面積を責任を持つんだということが合併だったと思う

んです。

だから、そういう意味では、やっぱりコンパクト化ということについて言えば、やっぱり不安がというのが出てくるんです。ドイツの例でいいますと、ドイツでは、とにかく林業を重視したと。100%木材自給にしたと。そうすると、自動車産業と同じぐらいの雇用が生まれて、どこに行っても人がいるという状況が出てきたというふうに、ある文献に書いてありまして。今、薩摩川内市で鳥獣被害というのはいろんなところで言われて、もう畑をつくれなくなっちゃったよ。田んぼもつくれなくなっちゃったよとあるんですけども、これは、やっぱりどんどん山が荒れてきて、で、里のほうまで鳥獣がやってきているから、そういうことが起こっているわけで。やっぱり林業を重視して、山奥まで山を整備していくということになっていった場合に、そういう人が住める環境が広がっていくというのがドイツの例なんです。

これは国の政策との関係で、やっぱり国にも求めていかなきゃいけないことなんですけれども、やっぱり、そのコンパクトシティというよりも、どこにいても基本的な暮らしができますよというまちづくりをやっぱり目指すということこそ豊かな暮らし、そして自然と触れ合える暮らしということになるんじゃないかなというふうに私も思うもんですから、その辺のお考えはどうでしょうかということなんです。

○企画政策課長（上大迫 修） 厳しい意見をいただいておりますけれども、今回この分析をさせていただいた中で、域外からの転入、また市内の転居の状況等を見ますと、市街地部分のほうに若い方、転入・転居を含めて全人口ですけど、7割、8割の方が集中しておられます。そこに経済が営まれていて、そこを中心にしみ出していくように地域のほうに住まいであるとか、農業とかいった形がある形態があるわけですが、それを現状として踏まえながら、人口が減っていく中で捉えているとしたときに、その都市のコンパクト化というのは一つのキーワードとしてきちっと方向性を示す必要があるのではないかとというふうに整理をした部分です。

ただし、ここでありました、谷津副委員長のほうからありましたそれぞれの地域で暮らすという多様性の部分を否定しているのではなくて、そこに暮らそうとしたときに、人口のほうが減ってい

って、集落機能がとれないよといった部分等が予測されるので、その議論を小さな拠点といった部分でやっていきたいということでございますので、決して集約したからほかのところを放置しているというんじゃないくて、そういったのを維持しながら、周辺の地域においてサービス機能なんか失われることがないような仕組みといったのを、この5年間の間に議論をして組み立てるべきだというふうに政策として整理をした部分でございますので、飾りつけ方といいますか、整理の仕方といった部分では御指摘の部分はありますけども、お伝えしたい内容というのはそういった部分でございますので、決して地域のほうを見捨てるというか、やっていかないということではなくて、そこに住むということは十分認めつつも、将来そこにおいて発生する事案について直視しながら議論すべき時期にあると。そのための総合戦略だというふうに整理をしたつもりであります。

○委員長（川畑善照） よろしいですか。ほかはないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員、ございませんか。

○議員（帯田裕達） 実は、きょう初めて出席したんですが、もともとこれ総合戦略ですから、トータル的なもので将来の展望を図られると思うんですが、全てを進めていくことで人口が果たしてそのまま推移できるのかなちゅうような不安もあります。

そしてまた、やはりこれをつくられて地方創生に結びつけていかれるときに、やはり特化したものというか、重点政策みたいなものを決めていかないと、全部がじり貧になって、果たしてそれで人口が保てるのかなと思うんです。やはり人口のことで言うと、どうしてもやっぱり子育て支援とか、女性の出生率とかにかかわるわけですので、それがあって、その後いろいろな総合戦略があるんじゃないかと思うんです。

だから、やっぱりその予算の配分とか、いろいろあると思うんですが、重点の政策をある程度、10年なら10年これやっていくんだと。これで底上げにつながるんだというような政策もやっぱり必要じゃないかと思うので、一応要望、意見でお願いいたします。

○議員（瀬尾和敬） 委員の皆さんが、もういい

と言われたとのに、済みません。

9月9日の南日本新聞に、地方創生の全国モデル、自治体4割が交付申請というふうに記事があります。もちろん我がまちは出されていないと思うんですが。今後、こういうのに申請する、そういうつもりというのはもちろんおありだと思いますけれども、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○企画政策課長（上大迫修）新聞の内容につきましては、新たに国が配分します交付金に対して手を挙げているのかという内容の部分でございましたが、私どものほうも二つの事業について手を挙げております。結果は、10月末ぐらいに出るというふうに思っておりますので。

ただ、内容の部分を多少申し上げますと、やはり雇用を生むような新たな産業の創出の分野で2件ほど上げさしていただいておりますので、結果の報告は後ほどさせていただきます。

○議員（瀬尾和敬）それは、もうよくわかりました。

地方創生に係る事例集というので、広域連携アンテナショップ事業というのをやっているところがあります。大分の豊後高田市、国東市、杵築市、姫島村、ここは3市1村で交付金を3,542万9,000円もらって、福岡でアンテナショップを共同で出している。

今後、この近隣の市もしくは町ともタッグを組みながら、例えばこういう方法があるとしたら、今後やっていってもいいんじゃないかなという気もします。あと25年ぐらいすると消滅すると言われてる阿久根市なんかもあります。彼らも一生懸命地域づくりに頑張ろうとしています。そういう意味で連携するのでもいいんじゃないかなと思います。そういうのを視野に入れるつもりがあるかどうかを、ちょっとお伺いしたいと思います。

○企画政策課長（上大迫修）交付金のほうで直接この事業はしておりませんが、今現在でも振興局を中心に一緒に物産の売り込みであるとか、そういったことをやっておりますので、観光については1点だけではなかなか集客ができないということで、広域的な連携といったものも考えておりますので、今後具体化する上で参考とすべき点であろうというふうに考えております。

○委員長（川畑善照）質疑は尽きたと認めます。

〔「委員長、よろしいですか。」と呼ぶ者あり〕

○委員（小田原勇次郎）質疑が尽きたと認めます。ですから、今、2-1からずっと各論で質疑をしてたんですが、総体のちょっと御意見を言わせて。この各論じゃなくて、全体的な部分で。

○委員長（川畑善照）次の委員会じゃなくて、今ですね。

○委員（小田原勇次郎）今、各論の質疑が終わったという認識だったので。

○委員長（川畑善照）また時間は出しているんですけど、今回出して、どうぞ。

○委員（小田原勇次郎）済みません、今、2-1、2-2、2-3、各論で質疑が終わったという認識だったので、全体的な部分で1点だけ。

今、各この4項目について議論があった中において、総体的にこれは一応薩摩川内市のまちづくりのベースは、私最初に申し上げましたように、基本構想で定めてますから、その中において特化して、地方戦略という部分の総合戦略という形で特化してやっていくという最初の部長の御説明でした。

そうした中においては、総体的に私はたくさん網羅し過ぎやなというのが全体的なイメージでありました。

今後、冒頭で部長がおっしゃったように、当然まちづくりですから、いかに民間、市民の協働体制を勝ち得るのか。そして、今、帯田議員も各論の部分で御質問されましたけども、要するに財源論議が出てきますから、交付金が全部充てられる事業じゃありませんから、自主財源でやっていかなきゃいけない部分もたくさんある部分ですから。その中において、どこに強弱をつけて、どの部分は絶対手放さないでやっていくんだというスタンスは、総体的にまた議論していく必要があるというふうに、各論ではちょっと申し上げられなかった。総体でちょっと意見を申し上げておきます。

以上です。

○委員長（川畑善照）意見は尽きたと認めます。

△今後の委員会の進め方について

○委員長（川畑善照）本日の日程は以上で終了しましたが、ここで、今後の委員会の進め方についてお諮りします。

次回、10月5日に開催予定の委員会において、

人口ビジョン及び総合戦略の素案について御協議
いただく予定ですが、次が最後の委員会に
なる予定でございます。

また、冒頭、当局から説明があったとおり、次
回予定しておりますこれらの素案については、本
日の説明部分がベースになっていることから、特
に本日の委員会では、素案に近い形のもので議論
ができたのではないかと考えております。

つきましては、次の委員会までに、これまで出
された意見等を資料に整理し、これを事前に各委
員員に送付した上で、次回、委員会報告の取りま
とめを行いたいと考えておりますが、そのように進
めていくことで御異議ありませんか。

○委員（成川幸太郎）10月5日を最後にする
のはいいんですが、今出されているこの案の数値
目標、KPIというのはそれまでに出示していただ
けるということですね。

○企画政策課長（上大迫 修）今、お手元にあ
ります資料は、外部の検討委員会に出した資料を
ベースに議論いただいておりますが、議会のほう
の特別委員会の議論と並行し外部の委員会も進ん
でおりますので、外部の委員会に係数を出しつつ
ありますから、そのタイミングは、恐らく9月の
25日以降に資料が出ますので、そこで数字のほ
うは事前に資料配付という形で手元に届くかとい
うふうに思っております。

○委員長（川畑善照）私のほうから、いいです
か。それができた段階で、委員に配付をお願いで
きますか。

○企画政策課長（上大迫 修）これまで、同じ
方法であれば、全議員のほうに配付させていただ
く形で、資料となっておりますので配付できます。

○委員長（川畑善照）ということでございます。
10月5日に予定しておりますそのときには、も
う入っておる予定でございますので、また、そこ
で議論もお願いしたいと思っております。

次回、委員会報告の取りまとめを行いたいと、
そのときを考えておりますので、そのように進め
ていくことで御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照）御異議ありませんので、
そのように進めてまいります。

△閉 会

○委員長（川畑善照）以上で、地方創生特別委

員会を閉会したいと思います。御異議ありませ
んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照）御異議ありませんので、
以上をもって地方創生特別委員会を閉会いたしま
す。

次の委員会は10月5日月曜日を予定しており
ますので、よろしくお願ひします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会地方創生特別委員会

委員長 川 畑 善 照